

第 44 回グリーンプランおた推進会議 議事概要

日 時	令和 7 年 10 月 29 日 (水) 10:00~12:00
会 場	大田区役所本庁舎 11 階 第三・四委員会室
出席者	
【推進会議委員】	島田委員長、池邊副委員長、村上副委員長、加藤委員、向井委員、氏家委員、深澤委員、阿部委員、菅原委員、遠藤委員、山田委員 計11 名
【その他】	関係所管課長

議事案件 1 第 43 回グリーンプランおた推進会議の振り返り

- ・承認する：11 名 承認しない：0 名

委員長

- ・ご意見ないようなので、議事概要について承認されたものとする。
- ・資料 1-2 の緑の見学会の予定が本年 10 月となっているが、これは延ばす案内があったはずである。

→事務局

- ・2 月を目標に準備を進めている。日程が決まり次第、改めて案内したい。

議事案件 2 みどりの分科会実施報告と令和 6 年度実施事業の進捗状況報告

- ・承認する：11 名 承認しない：0 名

委員長

- ・今後の評価について、区民目線でより分かりやすいものにするという提案があったので、事務局に対応をお願いする。

副委員長

- ・評価が B から A になった「野菜と花の品評会」について、区民農園や家庭などの一般成果物も楽しめる内容にすること、アマチュア菜園者やガーデナーにも出品を募るといった提案があった。これに関連して、アマチュア菜園者やガーデナーの方々に、商店街とか、区の施設のフロントなどで、ちょっと寂しいと思われるようなところを募って、そこに出品を募るのもいいのではないかと思った。区がそういうところにも目を向けていると区民に伝わるとよい。

→事務局

- ・頂いた意見をしっかりと反映させながら、みどりの施策、特に量より質というところを含めて、今後推進していきたい。

委員長

- ・他にご意見ないようなので、みどりの分科会実施報告と令和6年度実施事業の進捗状況報告について承認されたものとする。

議事案件3 つながるみどり基金の運用等について

- ・承認する：11名 承認しない：0名

委員

- ・短期間でチラシを形にしてくださり感謝する。表面の「みどり基金、募集しています」というワードでは、基金を知らない人に目的が伝わりにくい。裏面の「“おおたのみどり”をまもり育てる活動に役立てる」というフレーズを表に出した方が分かりやすい。

→ **事務局**

- ・ご意見を踏まえ、更新したい。

委員

- ・チラシの問い合わせ先に環境政策課が記載されているが、チラシを見て区民から寄せられた意見は、会議で共有されるか。

→ **事務局**

- ・報告する。

委員

- ・基金の目標額はあるか。

→ **事務局**

- ・基金の状況や集まった額を踏まえ、具体的な用途を考え、目標額も含めて報告し、進めていきたい。

副委員長

- ・チラシ裏面のイラストは区役所の緑化に使うと誤解される可能性があるため望ましくない。基金の用途（生産緑地など民有地に残る緑の確保、ゲリラ豪雨による倒木への対応、桜の維持など）をリアルな写真で示し、緑を守るという危機感を区民に伝え、土地の取得ができるくらい多額の資金を集めるという思いを明確にし、高額納税者が相続の際に寄付しようと思えるくらい格調高くすべきである。

→ **委員**

- ・イラストはグリーンプランの冊子から取ったもので、自身も良いと提案した経緯がある。事務局が用途を示す制約に悩む中で提案したが、格調高く説明すべきという意見は参考になった。

→ **委員長**

- ・基金は本来目標額を設定し協力を求めるのが一般的である。大田区は地価が高く多額の資金が必要なため、目標額の設定とロードマップ策定は必須であり、大口寄付を得る努力が必要である。横浜市の緑税などを参考に、用途を分かりやすくして区民が納めやすいようにすべきである。委員の存命中に緑地買取りの第一号が出るよう進めてほしい。

- ・チラシ修正のためにチラシ配布時期（11月1日）を遅らせることはできないか。

→ **事務局**

- ・11月1日の区民フェスタでの募集開始は承認済みのため実施するが、チラシの構成や写真などは再度やり直し、間に合わせるように進めたい。イラストは、写真への差し替えなどでまずスタートしたい。

→**副委員長**

- ・イラストは、大田区が緑に支えられ、区民がその緑を作っていくという趣旨と解釈する。基金が区役所に集まり区民の活動へ、そして区全体に戻るという意図であろう。チラシ配布が11月1日で決まっているなら、スタートすることが大事なので第1弾はこれで良いと思う。その後、意見を集めてより良いものに変えていけば良い。

→**委員長**

- ・チラシの紙を無駄にしないよう、直せるところは直して11月1日に使ってほしい。
- ・目標額は今回のチラシには載せずに、事務局で額を設定し、その後増額して行ってほしい。ネーミングライツ付与などで企業の協力を得ることも考えてほしい。
- ・皆の意見をもとに、事務局に一任し随時変更していくということによろしいか。

→**各委員** 異議なし

→**委員**

- ・行政は共感を得るのが下手という認識があり、誤解のないよう修正する。また、状況変化に柔軟に対応し改善していきたい。意見をしっかり受け止め、適宜委員に情報を提供しながら進めたい。

報告案件1 グリーンインフラ事業計画の取組報告およびガイドラインの作成状況報告

副委員長

- ・大田区はグリーンインフラに先進的に取り組んでおり、適用場所によってやるべきことが違うことを位置づけている。小学校では内水氾濫対策として雨水貯留タンク設置もされているが、今後はタンクに貯められない分の浸透についても小学校の理解を得ながらやっていく方策を検討すべきである。
- ・国土交通省ではグリーンインフラ推進戦略を改定中で、近く内容が出てくる。政府全体で推進しており、今後は雨庭などの施工の標準化、基準化が必要となる。実際の機能を発揮できるグリーンインフラを作ることに注力しており、標準化の情報が入った際に、区のガイドラインも標準化されたものを事業化できるように齟齬がないよう作っていただけると良い。

委員

- ・現在のガイドラインは自然の復元力や還元力を利用した循環の視点が不足している。
- ・台地部、低地部、臨海部の特性を活かし、例えば公園などで出た樹木の枝葉を臨海部で堆肥化して元に戻すなど、地域間で循環させて「大田区らしさ」を発揮すべき。

→**事務局**

- ・まさに今後の事業計画で、図式化されたものがどう循環してい

くかを検討することが重要なポイントである。こうしたことを盛り込み、大田区らしいガイドラインを策定したい。

委員

- ・雨水対策では、貯水施設だけでなく、雨水が浸透しやすい土壌改良も選択肢としてあるべきである。自然本体の再生力を生かす取り組みも、うまくガイドラインに取り入れられればと思う。

→事務局

- ・雨水の浸透は重要な課題であり、土壌改良を含めた技術的なポイントを、区民や事業者に分かりやすく表現できるよう、今後しっかりとまとめていく。

副委員長

- ・大田区特有の要素として、国分寺崖線の一端であること、湧水地の位置の資料、湧水が将来的に湧き続けるよう、その保全についても大事だということを入れていただきたい。

→事務局

- ・ご指摘の通り、様々な意見を反映し、大田区らしいガイドラインの策定に努めていきたい。

委員長

- ・先般の大雨で品川区だけでなく大田区も河川の被害があった。グリーンインフラで災害が軽減されるよう、ぜひよろしく願います。

その他 令和7年度都市景観大賞の審査結果について

副委員長

- ・洗足池周辺地区は、大賞に次ぐ特別賞となった。審査員は、景観がどう守られてきたかを厳しく審査する。大岡山まで入る広域景観の誘導が応募資料に書かれていれば、大賞が取れたと思う。審査委員長は、江戸時代からの池が応募されたことに意義を感じ、大賞を取って欲しかったという形であった。
- ・「緑の都市賞」という他の賞もある。グリーンインフラや基金など、大田区は様々な先進的な取り組みをしているので、ぜひその賞も目指してほしい。

その他 大田区パークマネジメントマスタープランの策定に向けた進捗報告

委員長

- ・パブコメなどのスケジュールがあるのは承知しているが、十分な議論ができておらず、学識委員は意見があるはずである。

→加藤委員

- ・今後この案件は本会議の議題に上がるか。

→係長

- ・グリーンプランとの関係性の部分については環境政策課の方と連携を取りながら、必要に応じてこちらの議題として意見をいただきたいと思っている。

副委員長

- ・大田区には 562 の公園があり、それぞれの色があっいい。今の公園は夏場暑くて鉄やコンクリートで作られた遊具に触れない状態である。子どもたちが家から出て行きたくなるような魅力を各公園に一つで良いから出していただきたい。Park-PFI で作られた新しい公園の一部のようなものができて、大田区の子どもが皆公園で遊ぶようになるとよい。

→委員長

- ・公園の維持管理運営を体系的・分かりやすく表現していこうという全国的な流れの中で生じている。公園を体系的に整理し、今後取り組む方針を立てるものである。パブコメで意見を反映させることは可能だと思う。

事務連絡 次回の推進会議について（予定）

事務局

- ・次回の推進会議は、令和 8 年 1 月下旬または 2 月上旬の開催を予定している、日時確定次第、連絡させて頂く。
- ・今回の会議内容に関するお気づきの点は、11 月 5 日(水)までに事務局へ連絡をお願いする。

以上